

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社マツモトキヨシホールディングス
【英訳名】	Matsumotokiyoshi Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 吉田 雅司
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市新松戸東9番地1
【電話番号】	047(344)5110
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 小松 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第4期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第3期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	96,830	103,638	393,007
経常利益(百万円)	4,545	3,703	16,852
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	2,221	525	7,281
純資産額(百万円)	98,457	102,476	103,219
総資産額(百万円)	193,861	217,430	209,503
1株当たり純資産額(円)	2,039.62	2,100.63	2,135.19
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	46.60	10.92	152.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.2	46.5	48.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,322	2,063	7,555
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	823	846	2,015
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	344	2,864	5,648
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	12,174	15,303	11,222
従業員数(人)	4,568	5,156	4,884

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第3期第1四半期連結累計(会計)期間及び第3期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社、関連会社1社により構成されております。ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う小売事業を核に、卸売事業、管理サポート事業を行っております。

なお、当第1四半期連結会計期間における、各事業に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### (1) 主な事業内容の変更

当第1四半期連結会計期間より、事業区分を「小売事業」「卸売事業」「その他の事業」から「小売事業」「卸売事業」「管理サポート事業」に名称変更しております。

### (2) 主要な関係会社の異動

#### < 小売事業 >

平成22年4月1日付で、当社の持分法適用関連会社であった株式会社ラブドラッグスの株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

#### < 卸売事業 >

主要な関係会社の異動はありません。

#### < 管理サポート事業 >

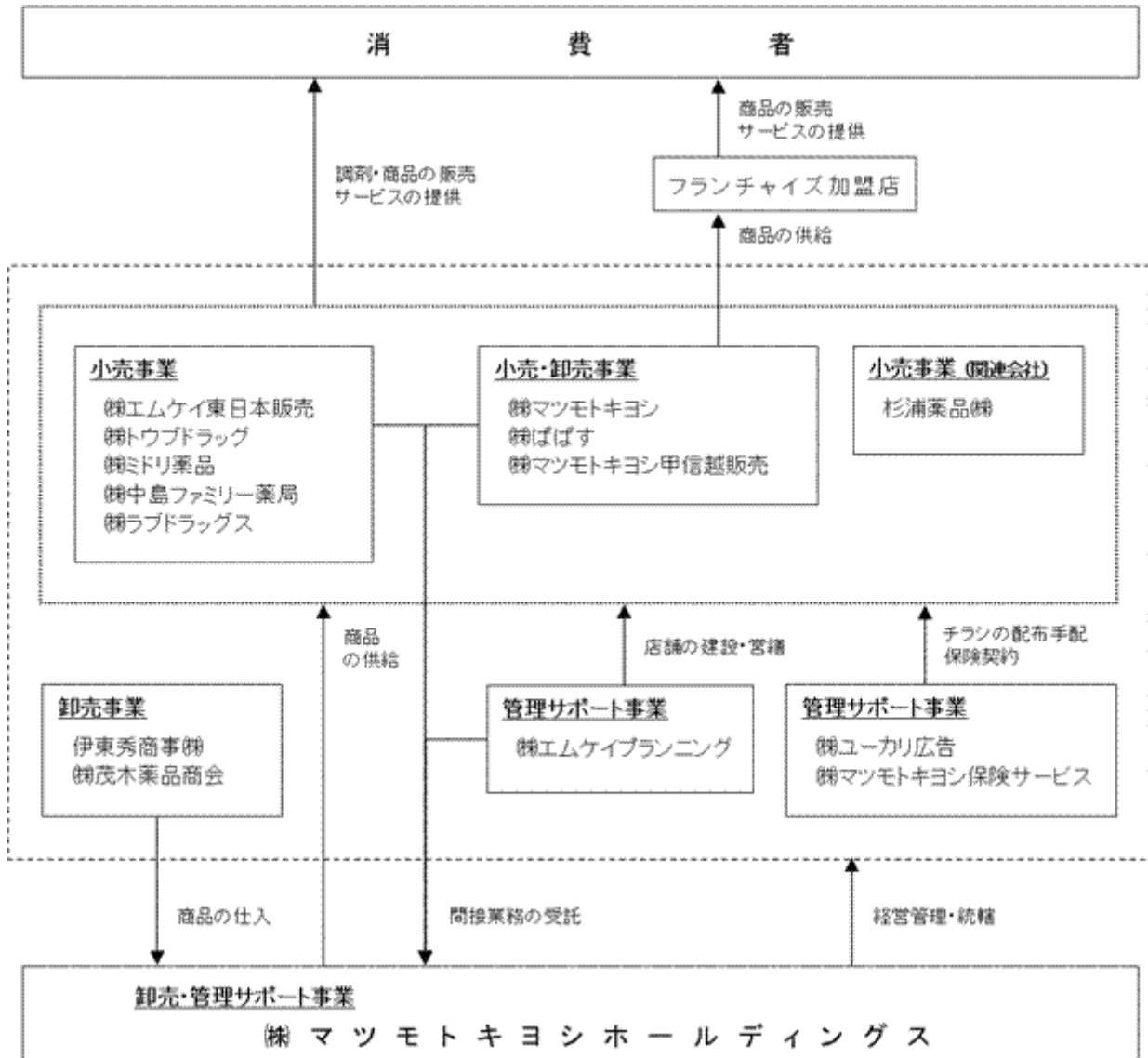
主要な関係会社の異動はありません。

各事業内容及び事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

事業区分	会社名	主な事業内容
小売事業	株式会社マツモトキヨシ	ドラッグストア・保険調剤薬局・ホームセンターのチェーン店経営（店舗名：「マツモトキヨシ」「Medi+マツキヨ」「H&B Place」）
	株式会社エムケイ東日本販売	主に東北・関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営（店舗名：「マツモトキヨシ」）
	株式会社ミドリ薬品	九州・沖縄エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営（店舗名：「ミドリ薬品」「マツモトキヨシ」「ミドリ薬局」）
	株式会社ぱぱす	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営（店舗名：「どらっぐぱぱす」「ぱぱす薬局」）
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	主に甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営（店舗名：「ファミリードラッグ」「ドラッグマックス」「ファミリー薬局」）
	株式会社トウブドラッグ	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営（店舗名：「トウブドラッグ」「メディカルハウス」「マツモトキヨシ」「東武薬局」）
	株式会社中島ファミリー薬局	甲信越エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営（店舗名：「ドラッグストアなかじま」「中島ファミリー薬局」）
	株式会社ラブドラッグス	中国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営（店舗名：「くすりのラブ」「くすりのラブ薬局」）
杉浦薬品株式会社（注）	東海エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営（店舗名：「ヘルスパンク」）	
卸売事業	当社	小売事業を営む当社グループ会社及び業務提携先が取扱う商材の仕入・販売
	株式会社茂木薬品商会	一般用医薬品・健康食品・医療機器・ヘルスケア関連商品の卸販売
	伊東秀商事株式会社	日用品雑貨・化粧品の卸販売
	株式会社マツモトキヨシ	「マツモトキヨシ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
	株式会社ぱぱす	フランチャイジー（加盟店）への商品供給
	株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	「ファミリードラッグ」のフランチャイズ事業展開及びフランチャイジー（加盟店）への商品供給
管理サポート事業	当社	当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託
	株式会社マツモトキヨシ保険サービス	生命保険・損害保険の販売代理業
	株式会社ユーカリ広告	新聞折込広告の配布手配
	株式会社エムケイプランニング	店舗の建設・営繕

（注）杉浦薬品株式会社は持分法適用関連会社であり、その他（当社を除く）はすべて連結子会社であります。

以上について事業系統図によって示すと次のとおりであります。



### 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が持分法適用関連会社から連結子会社へ異動しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社) 株式会社ラブドラッグス	岡山県 岡山市 南区	260	小売事業	91	-	2	1,840	経営管理 業務の受託 商品の販売 資金の貸付	-

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

### 4【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	5,156 (6,600)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて272名増加しておりますが、その主な理由は平成22年4月に当社の持分法適用関連会社であった株式会社ラブドラッグス(小売事業)の株式を追加取得し、連結子会社化したことによるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	188 (46)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社従業員は、主に連結子会社である株式会社マツモトキヨシからの出向者であります。また、従業員数が前事業年度末と比べて59名増加しておりますが、その主な理由は機構改革に伴い連結子会社マツモトキヨシからの管理部門等(卸売事業・管理サポート事業・共通)出向者が増加したことによるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【売上及び仕入の状況】

#### (1) 事業部門別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業	97,178	108.9
卸売事業	5,620	83.1
管理サポート事業	839	103.9
合計	103,638	107.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。  
 3. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用し、セグメント(事業)区分等を変更しております。前年同四半期比較にあたっては前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

#### (2) 地区別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績を地区ごとに示すと、次のとおりであります。

地区別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	備考
小売事業			
北海道・東北エリア (26店舗)	2,259	107.1	1店増
関東エリア (754店舗)	69,642	98.7	3店減
甲信越エリア (79店舗)	6,617	101.9	13店増
東海・北陸エリア (24店舗)	1,979	110.6	1店増
関西エリア (45店舗)	5,887	114.2	12店増
中国・四国エリア (48店舗)	2,831	290.2	39店増
九州・沖縄エリア (159店舗)	7,924	368.5	139店増
小計 (1,135店舗)	97,141	108.9	202店増
卸売事業	5,524	83.2	
合計 (1,135店舗)	102,666	107.1	202店増

- (注) 1. 地区別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。  
 2. 卸売事業は、フランチャイジーへの商品供給を含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間末におけるフランチャイズ店の店舗数は44店舗であります。  
 3. 店舗数は平成22年6月30日現在であります。  
 4. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。  
 5. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用し、セグメント(事業)区分等を変更しております。また、地区別の区分等も変更しており、前年同四半期比較にあたっては前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## (3) 商品別売上状況

当第1四半期連結会計期間の売上実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
医薬品	28,623	113.8
化粧品	37,124	107.7
雑貨	20,645	105.4
食品	10,748	107.1
小計	97,141	108.9
卸売事業	5,524	83.2
合計	102,666	107.1

(注) 1. 商品別売上状況は管理サポート事業を除いております。また、上記の金額には営業収入(テナントからの受取家賃及びフランチャイジーからのロイヤルティ収入等)は含まれておりません。

2. 売上に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用し、セグメント(事業)区分等を変更しております。前年同四半期比較にあたっては前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## (4) 主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

## (5) 商品別仕入状況

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を商品ごとに示すと、次のとおりであります。

商品別	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
小売事業		
医薬品	17,354	115.4
化粧品	27,419	117.2
雑貨	16,439	111.8
食品	9,421	108.4
小計	70,635	114.3
卸売事業	5,161	80.0
合計	75,796	111.0

(注) 1. 商品別仕入状況は管理サポート事業を除いております。

2. 仕入に係る消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用し、セグメント(事業)区分等を変更しております。前年同四半期比較にあたっては前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。



## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日～平成22年6月30日)における日本経済の状況は、国内外の景気刺激策の効果により国内需要の一部や輸出産業に回復の兆しが見られたものの、実体経済は依然として先行き不透明な状況で推移しました。

ドラッグストア業界におきましても、先行き不透明な経済環境から生活防衛意識の高まりによる節約・価格志向など、依然として消費マインドの冷え込みは継続しております。また、前年6月の薬事法改正を契機とした異業種の参入、花粉飛散の減少による関連商品の不振、前年流行した新型インフルエンザ関連商品の特需による反動など、一層厳しい環境となりました。

このような環境のなか、当社グループは「1st for you. あなたにとっての、いちばんへ。」を基本として、常にお客様視点にたち、高い専門性をもってお客様の健康で美しくありたいというニーズに応え、お客様の信頼性、満足度を高めることを目指してまいりました。その具体的な施策として、スケールメリットを活かした、お客様に満足していただける価格の提供、グループ力を結集させたプライベートブランド商品の開発と強化、高い専門性による美と健康に関するトータル的なソリューションの提供、利便性と魅力的な品揃えなど、お客様にとって一番身近な、一番頼れる店舗の実現に向けた各種施策を推進してまいりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <小売事業>

小売事業は、花粉飛散の減少に伴う関連商材や前年の新型インフルエンザ関連商品特需などの影響により、苦戦を強いられたものの、新規出店による寄与、付加価値のあるプライベートブランド商品の拡充、温度要件に対応したシーズン商品の早期展開、前期末でのM&Aによる子会社化などにより、売上高は増加いたしました。

新規出店に関しましては、徳島県へのグループ初出店を含め、各地域の特性を捉えた積極的な店舗展開を実施し、グループとして18店舗を出店しました。また、重点施策としての顧客や環境変化/ニーズへの対応を目的に既存店の改装を44店舗で実施し、スクラップ&ビルドを含め将来業績に貢献しない店舗を15店舗閉鎖いたしました。

その結果、当第1四半期末におけるグループ店舗数は、1,179店舗となり、その領域を1都1道2府39県に拡大しております。

#### <卸売事業>

卸売事業は、前期においてフランチャイズ契約を締結していた3社（株式会社ミドリ薬品、株式会社中島ファミリー薬局、株式会社ラブドラッグス）の子会社化に伴い売上高は減少しておりますが、各フランチャイズ企業での新規出店などにより、堅調に推移しております。

このような営業活動に基づき、売上高はそれぞれ小売事業971億78百万円（前年同期比8.9%増）、卸売事業56億20百万円（同16.9%減）、管理サポート事業8億39百万円（同3.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、当第1四半期連結会計期間より、新規に3社を連結したことに伴う費用増加などから250億33百万円（同11.1%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,036億38百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は32億63百万円（同19.0%減）、経常利益は37億3百万円（同18.5%減）となり、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」の適用にかかる特別損失を計上したことなどから、四半期純損失は5億25百万円（前年同四半期は四半期純利益22億21百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間より、セグメント情報等に関する会計基準等を適用し、セグメント（事業）区分等を変更しております。前年同四半期比較にあたっては前年同四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は2,174億30百万円となり、前連結会計年度末に比べて79億26百万円増加いたしました。主な要因は、流動資産「その他」が12億35百万円減少しているものの、現金及び預金が36億5百万円、有形固定資産「その他」が17億53百万円、のれんが12億21百万円、商品が10億75百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,149億54百万円となり、前連結会計年度末に比べて86億69百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が39億69百万円、未払法人税等が37億1百万円、賞与引当金が10億27百万円、それぞれ減少しているものの、短期借入金が91億63百万円、資産除去債務が38億31百万円、支払手形及び買掛金が24億8百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,024億76百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億43百万円減少いたしました。主な要因は、自己株式が10億73百万円減少し純資産が増加したものの、配当金9億54百万円による減少や四半期純損失5億25百万円を計上したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は153億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して40億81百万円の増加となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは20億63百万円の収入（前年同期比7億40百万円の収入増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益3億71百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額23億14百万円、仕入債務の増加額12億78百万円、減価償却費9億80百万円、減損損失8億15百万円であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額43億52百万円、賞与引当金の減少額10億62百万円でありませ

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは8億46百万円の支出（前年同期比23百万円の支出増）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入4億82百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出9億89百万円、敷金及び保証金の差入による支出3億57百万円があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは28億64百万円の収入（前年同期比25億20百万円の収入増）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出53億41百万円があったものの、短期借入金の純増加額88億14百万円があったことによるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社グループでは、株主による経営陣統治の仕組みを狭義の「コーポレート・ガバナンス」と捉え、「透明性と説明責任の向上」及び「経営の監督と執行の役割分担の明確化」を目指し、実効性の高い最適なコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。また、持株会社である当社は、当社グループ及びグループ会社の経営戦略の策定、承認、及びその進捗管理等を行う監督機能を有し、これに基づきグループ各社が業務を執行するという体制を構築します。

一方、経営の執行者による企業内統治である「内部統制」においては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の高い信頼性、コンプライアンス、資産の保全の4つを目的とした連結ベースでの全社的な内部統制の構築を進めてまいります。

株主価値の向上を目指すコーポレート・ガバナンスの取組みは、これを支える内部統制が有効に機能し、相互に連動することで初めてその実効性を発揮すると考えております。特に、企業活動全ての基礎となるコンプライアンスを最重要視し、関係会社を含め、社員一人ひとりに法律遵守の意識を徹底させてまいります。

当社グループは、これらの継続的な活動を通じて株主はもとより、取引先、地域社会、従業員等の多くのステークホルダーの信頼と期待に応え、リーディングカンパニーとして競争力のある、継続的安定成長のある企業を実現し、企業価値及び株主共同の利益をより高めていくことを基本方針としております。

### 不適切な支配の防止のための取組み

わが国では、資本市場の発展に伴い、経営権の主導に影響する買収が見受けられるようになりました。このような買収の中には、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」もありますが、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、このような買収行為を一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に対する判断は、最終的には当社株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、このような買収の場合には、現ビジネスモデルに対する認識の相違や、それに関連したステークホルダーとの関係変更に伴い、企業価値・株主共同の利益に反する結果を与える可能性も否定できません。そのため、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為（買付け方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、係る買付行為を「大規模買付行為」といいます。）、結果として大規模買付行為を行う者（以下、「大規模買付者」といいます。）に対し、大規模買付行為の目的、方法、買付後の経営計画、当社グループの従業員及び現在のお取引先様等に対する考え方についての情報提供を求め、それに対する当社取締役会の意見を公表し、それらの情報をもとに株主の皆様が適切に検討できるための十分な時間を確保すること、また大規模買付者との交渉の機会を確保すること、株主の皆様へ代替案を提示すること等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保することが不可欠であると考えております。

当社は、当社の株式に対して大規模買付行為が行われた場合、その大規模買付行為が当社の企業価値を毀損させるものでないかを判断するため、平成19年10月1日開催の取締役会において、当社株式の大規模な買付行為への対応策（以下「原プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また、原プランは平成20年6月27日開催の第1回定時株主総会において、1年間継続することをご承認いただいております。

なお、当社は原プラン導入後の情勢変化等を考慮し、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の確保の観点から、原プランのあり方について、継続的に検討してまいりました。その結果、平成21年5月27日開催の取締役会において、取締役会による検討期間の一本化及びそれに伴う延長期間を設定すること、取締役会で対抗措置の発動にあたり株主総会の承認を得る場合の手続きについて明記すること、有効期間を1年間から3年間に延長すること、対抗措置の発動の中止を追加することなど、一部修正した新プラン（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成21年6月26日開催の第2回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの詳細につきましては、平成21年5月27日付当社プレスリリースにて公表しておりますので、次のURLにてご参照ください。

([http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000122\\_p.pdf](http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/news/data/00000122_p.pdf))

#### 上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社取締役会に対する必要情報の提供が完了した日から60日間を上限として、当該大規模買付行為について、評価、検討、交渉、意見形成及び代替案の立案のために必要な期間（以下、この期間を「取締役会評価期間」といいます。）を設定し、当該大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益の維持・向上に適うか、第1次的な判断を行います。

なお、当社取締役会は、取締役会評価期間について、必要に応じて、独立委員会に諮問の上、当初設定期間から更に30日を限度として延長することができるものとします。なお、取締役会評価期間を延長する場合には、延長するに先立ち、延長期間及びその理由を公表いたします。

当社取締役会は、当該大規模買付行為について、独立委員会（後記）に諮問し、必要に応じ外部専門家等の助言及び監査役の意見を参考に、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめて公表します。また、当社取締役会は必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、または、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示する場合があります。

大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。

当社取締役会は、本プランの客観的・合理的・公正な運用のために、取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。

独立委員会の委員は3名以上とし、委員は、当社の経営陣から独立している社外取締役・社外監査役・弁護士・公認会計士・税理士・学識経験者・投資銀行業務に精通する者・実績のある経営者等の中から選任します。

独立委員会は、本プランの実行時において、大規模買付者に対し適正な情報提供を求めているか、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか、大規模買付者による大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく毀損していないか、対抗措置を発動すべきか等について、取締役会の決定における恣意性を排除し、客観性を確保することを目的とします。当社取締役会は、前記検討時において独立委員会に必ず諮問し、独立委員会は当社取締役会にその意見を勧告するものとします。独立委員会は、必要に応じ、当社取締役・監査役・従業員に会議への出席を要求し、必要な情報の提供・説明を求めることができます。また、独立委員会は、合理性、客観性を求めるため、当社の費用で第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント、その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の勧告は公表されるものとし、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重するものとします。これにより、当社取締役会の判断における客観性・公正性・合理性を確保できると考えております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等のうち、当第1四半期連結会計期間において完了したものは以下のとおりであります。

設備名	セグメントの名称	区分	完成年月	投資額 (百万円)	増加売場 面積 (㎡)
(株式会社マツモトキヨシ)					
トツカーナモール店 (神奈川県横浜市戸塚区)	小売事業	新設	平成22年4月	44	72
ドラッグストアさいたま島町店 (埼玉県さいたま市見沼区)	小売事業	新設	平成22年4月	84	686
白山五丁目店 (東京都文京区)	小売事業	新設	平成22年4月	55	160
ドラッグストア市原五所店 (千葉県市原市)	小売事業	新設	平成22年4月	79	693
高田馬場二丁目店 (東京都新宿区)	小売事業	新設	平成22年4月	80	215
パサージュ西新井店 (東京都足立区)	小売事業	新設	平成22年4月	53	234
ドラッグストア三島ニトリ店 (静岡県駿東郡)	小売事業	新設	平成22年5月	93	768
洛南店 (京都府京都市南区)	小売事業	新設	平成22年6月	91	453
徳島駅クレメントプラザ店 (徳島県徳島市)	小売事業	新設	平成22年6月	58	243
相模大野ステーションスクエア店 (神奈川県相模原市南区)	小売事業	新設	平成22年6月	70	467
熊谷ニッターモール店 (埼玉県熊谷市)	小売事業	新設	平成22年6月	72	288
(株式会社マツモトキヨシ甲信越販売)					
ファミリドラッグ佐渡店 (新潟県佐渡市)	小売事業	新設	平成22年4月	183	1,104
(株式会社ばばす)					
八丁堀店 (東京都中央区)	小売事業	新設	平成22年4月	84	258
江古田店 (東京都中野区)	小売事業	新設	平成22年4月	63	271
(株式会社エムケイ東日本販売)					
ドラッグストア桐生境野店 (群馬県桐生市)	小売事業	新設	平成22年4月	46	567
ドラッグストアセラピ岩沼店 (宮城県岩沼市)	小売事業	新設	平成22年6月	38	569

(注) 1. 設備内容は、建物、構築物、敷金保証金等であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,579,014	53,579,014	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,579,014	53,579,014	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	53,579,014	-	21,086	-	21,866

#### (6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成22年6月28日付(報告義務発生日平成22年6月24日)で大量保有報告書の写しの送付がありました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	60602、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ市 スイート500、ノースラサール街2番地	2,743.3	5.12

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,837,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 36,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,687,200	476,872	-
単元未満株式	普通株式 17,814	-	-
発行済株式総数	53,579,014	-	-
総株主の議決権	-	476,872	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社マツモトキヨシ ホールディングス	千葉県松戸市 新松戸東9番地1	5,837,700	-	5,837,700	10.90
(相互保有株式) 株式会社茂木薬品商会	東京都文京区湯島 一丁目8番2号	36,300	-	36,300	0.07
計	-	5,874,000	-	5,874,000	10.96

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	2,163	2,113	1,959
最低(円)	2,034	1,791	1,762

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,500	11,895
売掛金	11,105	10,703
商品	56,324	55,248
貯蔵品	1,404	1,368
その他	10,571	11,806
貸倒引当金	74	68
流動資産合計	94,832	90,954
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,538	41,657
その他	20,586	18,832
有形固定資産合計	62,124	60,490
無形固定資産		
のれん	7,591	6,369
その他	3,060	3,133
無形固定資産合計	10,651	9,503
投資その他の資産		
敷金及び保証金	35,580	35,012
その他	15,263	14,541
貸倒引当金	1,021	998
投資その他の資産合計	49,822	48,555
固定資産合計	122,597	118,549
資産合計	217,430	209,503

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,550	55,141
短期借入金	17,732	8,569
1年内償還予定の社債	36	-
1年内返済予定の長期借入金	9,865	5,218
未払法人税等	963	4,664
賞与引当金	1,477	2,505
ポイント引当金	2,111	1,804
資産除去債務	44	-
その他	9,369	8,545
流動負債合計	99,151	86,449
固定負債		
長期借入金	2,470	11,086
退職給付引当金	4,716	4,474
役員退職慰労引当金	58	57
資産除去債務	3,787	-
その他	4,769	4,216
固定負債合計	15,802	19,835
負債合計	114,954	106,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,086	21,086
資本剰余金	21,866	21,866
利益剰余金	72,953	74,660
自己株式	13,756	14,830
株主資本合計	102,149	102,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,025	915
評価・換算差額等合計	1,025	915
少数株主持分	1,352	1,352
純資産合計	102,476	103,219
負債純資産合計	217,430	209,503

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	96,830	103,638
売上原価	70,263	75,341
売上総利益	26,566	28,296
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	86	273
給料及び手当	7,438	8,115
賞与引当金繰入額	1,338	1,357
退職給付費用	346	330
地代家賃	4,874	5,503
その他	8,451	9,451
販売費及び一般管理費合計	22,536	25,033
営業利益	4,029	3,263
営業外収益		
受取利息	50	52
受取配当金	62	74
固定資産受贈益	116	132
負ののれん償却額	146	-
その他	220	361
営業外収益合計	597	621
営業外費用		
支払利息	63	75
貸倒引当金繰入額	1	48
持分法による投資損失	7	38
その他	9	18
営業外費用合計	81	180
経常利益	4,545	3,703
特別利益		
固定資産売却益	-	3
貸倒引当金戻入額	17	44
段階取得に係る差益	-	116
その他	6	1
特別利益合計	24	165
特別損失		
固定資産除却損	97	152
減損損失	350	815
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,314
その他	42	215
特別損失合計	489	3,497
税金等調整前四半期純利益	4,079	371
法人税、住民税及び事業税	1,371	863
法人税等調整額	430	41
法人税等合計	1,801	904
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	532
少数株主利益又は少数株主損失( )	56	6
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,221	525

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,079	371
減価償却費	778	980
減損損失	350	815
のれん償却額	146	189
負ののれん償却額	146	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1,109	1,062
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	23
ポイント引当金の増減額(は減少)	82	212
退職給付引当金の増減額(は減少)	233	155
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	1
受取利息及び受取配当金	113	127
支払利息	63	75
持分法による投資損益(は益)	7	38
固定資産売却損益(は益)	-	3
固定資産除却損	97	152
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,314
売上債権の増減額(は増加)	591	146
たな卸資産の増減額(は増加)	1,773	98
仕入債務の増減額(は減少)	1,490	1,278
預り金の増減額(は減少)	541	505
未収入金の増減額(は増加)	1,466	730
未払金の増減額(は減少)	2,222	59
その他	208	263
小計	4,152	6,398
利息及び配当金の受取額	72	79
利息の支払額	65	63
法人税等の支払額	2,836	4,352
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,322	2,063
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	6
定期預金の払戻による収入	-	482
有形固定資産の取得による支出	631	989
無形固定資産の取得による支出	247	65
敷金及び保証金の差入による支出	294	357
敷金及び保証金の回収による収入	462	227
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	51	1
子会社株式の取得による支出	-	37
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	81
その他	164	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	823	846

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	8,814
リース債務の返済による支出	77	140
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	133	5,341
社債の償還による支出	20	112
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	924	930
その他の収入	-	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	344	2,864
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	843	4,081
現金及び現金同等物の期首残高	11,331	11,222
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,174	15,303

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました株式会社ラブドラッグスは、平成22年4月に同社の株式を追加取得し子会社化したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 13社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました株式会社ラブドラッグスは、平成22年4月に同社の株式を追加取得し子会社化したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ64百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は2,378百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,822百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産の回収可能性の判断	前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。



## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、26,916百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、24,505百万円であります。
当座貸越契約	当座貸越契約
当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当第1四半期連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。	当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関5行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく、当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越契約の総額 22,700 百万円	当座貸越契約の総額 20,730 百万円
借入金実行残高 17,345	借入金実行残高 8,200
差引額 5,354	差引額 12,530

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 12,187	現金及び預金勘定 15,500
預入期間が3か月を超える定期預金 13	預入期間が3か月を超える定期預金 197
現金及び現金同等物 12,174	現金及び現金同等物 15,303

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 53,579千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,439千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日定 時株主総会	普通株式	954	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年12月25日開催の取締役会決議に基づき、平成22年4月1日に株式会社ミドリ薬品を株式交換により完全子会社化いたしました。その際、当社保有の自己株式399千株(発行済株式総数に占める割合0.7%)が交付され減少しております。

このほか、単元未満株式の買取による増加0千株や売却による減少32千株があった結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,073百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末の自己株式が13,756百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	小売事業 (百万円)	卸売事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	89,233	6,753	843	96,830	-	96,830
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	71,932	2,186	74,119	74,119	-
計	89,233	78,685	3,029	170,949	74,119	96,830
営業利益	5,500	76	1,887	7,465	3,435	4,029

(注) 事業区分は事業内容を勘案して、下記のとおり区分しております。

小売事業 医薬品、化粧品、日用雑貨等の小売販売であります。

卸売事業 関係会社及びフランチャイジーに対して、医薬品、化粧品、日用雑貨等の商品供給を行っております。

その他 建設業、保険代理業、新聞チラシ配布業等であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ドラッグストア・保険調剤薬局等のチェーン店経営を行う「小売事業」を核に、関係会社・フランチャイジー等への商品供給をしている「卸売事業」、グループ企業の管理・間接業務の受託、店舗の建設・営繕、生命保険・損害保険の販売代理業・新聞折込広告の配布手配をしている「管理サポート事業」といった活動をしており、グループ各社が「小売事業」「卸売事業」の各事業を戦略立案・実行展開し、当社を中心に事業・経営サポートを行っています。

したがって、これら事業活動のうち、小売事業の中核となる「マツモトキヨシ小売事業」を別掲し、その他を「その他の小売事業」とし、同様に卸売事業の「マツモトキヨシホールディングス卸売事業」と「その他の卸売事業」を区分し、「管理サポート事業」を加えた5つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	小売事業		卸売事業		管理サポート 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	マツモトキヨシ 小売事業	その他 小売事業	マツモトキヨシ ホールディングス 卸売事業	その他 卸売事業				
売上高								
外部顧客への売上高	62,232	34,945	468	5,151	839	103,638	-	103,638
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6	0	68,692	11,935	3,021	83,656	83,656	-
計	62,239	34,945	69,161	17,087	3,861	187,294	83,656	103,638
セグメント利益又は セグメント損失( )	2,845	260	62	44	329	3,453	190	3,263

(注)1.セグメント利益の調整額 190百万円には、のれんの償却額 187百万円が含まれております。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び土地等の時価の下落が著しい資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額815百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で370百万円、「その他小売事業」で331百万円、「管理サポート事業」で134百万円となり、連結決算における消去・調整で 20百万円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

株式取得により株式会社ラブドラッグスを連結したことや株式会社ミドリ薬品の株式を追加取得したこと等に伴い、新たにのれんが1,410百万円増加しております。

報告セグメントごとの増加額は、それぞれ「マツモトキヨシ小売事業」で21百万円、「その他小売事業」で1,389百万円となっております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

金融商品については、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものは、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

取得による企業結合

平成22年3月10日開催の当社取締役会において、株式会社ラブドラッグスの株式取得(子会社化)に関する決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成22年4月1日で株式を取得しました。

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ラブドラッグス  
事業の内容 ドラッグストア・調剤薬局等の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社ラブドラッグスは、岡山県を中心に山陽地域においてドラッグストアを運営しております。同社を子会社化することにより、当社グループの商品の調達及び開発機能の強化、山陽地域における優位な立場を形成でき、これらは当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

平成22年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ラブドラッグス

(6) 取得した議決権比率

追加株式取得直前に所有していた議決権比率 20.02%  
企業結合日に追加取得した議決権比率 70.81%  
取得後の議決権比率 90.83%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

平成22年4月1日付で、株式会社マツモトキヨシホールディングスが現金を対価とする株式取得により、株式会社ラブドラッグスの発行済株式総数3,882株の70.81%にあたる2,749株を追加取得し、取得企業となっております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

追加株式取得直前に所有していた株式会社ラブドラッグスの  
企業結合日における時価 0百万円  
企業結合日に支出した現金 0百万円

取得に直接要した費用

調査費用等 6百万円

取得原価 6百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

116百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

571百万円

(2) 発生原因

株式会社ラブドラッグスの山陽地域でのドラッグストア事業において、グループシナジー効果による収益性向上によって期待される超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 共通支配下の取引等

平成21年11月13日開催の当社取締役会において、当社による株式会社ミドリ薬品（以下「ミドリ薬品」といいます。）株式に対する公開買付けの成立を前提として、当社を株式交換完全親会社とし、ミドリ薬品を株式交換完全子会社とする株式交換に関する覚書を締結する決議をいたしました。平成21年12月14日にミドリ薬品株式に対する公開買付けが成立しましたことを受け、平成21年12月25日開催の取締役会において、平成22年4月1日を期して、ミドリ薬品と株式交換を行うことを決議いたしました。また、同日付で、ミドリ薬品と当社との間で株式交換契約を締結し、当該契約に基づき平成22年4月1日に株式交換を実施しました。

### 1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

#### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 当社の連結子会社である株式会社ミドリ薬品  
事業の内容 ドラッグストア・調剤薬局等の経営

#### (2) 企業結合日

平成22年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社ミドリ薬品を完全子会社とする株式交換

#### (4) 結合後企業の名称

株式会社ミドリ薬品

#### (5) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社ミドリ薬品は、鹿児島県を中心に九州地域においてドラッグストアを運営しております。同社を完全子会社化することにより、当社グループの商品の調達及び開発機能の強化、九州地域における優位な立場を形成でき、これらは当社グループの企業価値の向上に資するものと考えております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引のうち少数株主との取引として処理しております。

### 3. 子会社株式の追加取得に関する事項

#### (1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式 779百万円

取得に直接要した費用

アドバイザー費用等 37百万円

取得原価 817百万円

#### (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

株式会社ミドリ薬品の普通株式1株：株式会社マツモトキヨシホールディングスの普通株式50株

株式交換比率の算定方法

株式会社ミドリ薬品及び株式会社マツモトキヨシホールディングスは、それぞれ第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

交付した株式数

399,100株

#### (3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

817百万円

発生原因

株式会社ミドリ薬品の九州地域でのドラッグストア事業において、グループシナジー効果による収益性向上によって期待される超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務については、前連結会計年度の末日(注)と比較して著しい変動がありません。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高は、当第1四半期連結会計期間の期首における残高としております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

賃貸等不動産については、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。



## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,100.63 円	1株当たり純資産額 2,135.19 円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 46.60 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 10.92 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )(百万円)	2,221	525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(百万円)	2,221	525
期中平均株式数(千株)	47,682	48,132

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末における当該取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

株式会社 マツモトキヨシホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

---

公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マツモトキヨシホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マツモトキヨシホールディングス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。